### 平成23年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県蔵本公園・徳島県鳴門総合運動公 園・徳島県中央武道館	施設所在地	鳴門市撫養町立岩字四枚61番地 ほか
指定管理者名	(財)徳島県スポーツ振興財団	指定期間	平成23年4月1日~平成28年3月31日
施設所管課	県民スポーツ課	【連絡先】	088-621-2986

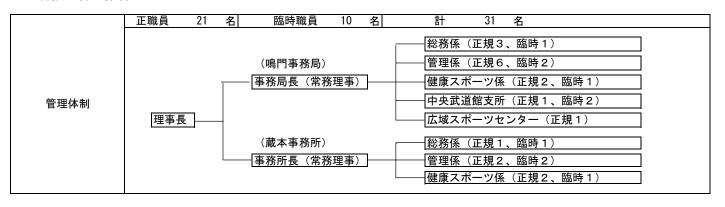
#### 1 施設の概要

設置年月日	蔵本公園(昭和27年5月19日設置)、鳴門総合運動公園(昭和44年5月20日設置)、中央武道館(昭和63年9月23日設置)
設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の形成に寄与する。
施設内容	(1) 名称 徳島県蔵本公園 徳島市庄町一丁目76番地の2 (3) 設置日 昭和27年5月19日 (4) 施設規模 敷地面積 91,000.00㎡ 建築面積 5,299.43㎡ 延床面積 9,130.02㎡ (5)主要施設 野球場、プール、庭球場、相撲場 (1)名称 徳島県鳴門総合運動公園 (2)所在地 鳴門市撫養町立岩字四枚61番地 (3)設置日 昭和44年5月20日 (4)施設規模 財地面積 261,079.98㎡ 建築面積 19,228.73㎡ 建築面積 19,228.73㎡ 建築面積 19,228.73㎡ (5)主要施設 陸上競技場、第二陸上競技場、野球場、体育館、武道館、弓道場、庭球場、球技場相撲場、集会所 (1)名称 徳島県立中央武道館 昭和63年9月23日 (4)施設規模 敷地面積 1,449.61㎡ 建築面積 1,449.61㎡ 建築面積 1,449.61㎡ 建床面積 2,539.35㎡ (5)主要施設 柔道場、剣道場、弓道場、弓道場
利用料金等	徳島県都市公園条例(昭和33年徳島県条例第20号)及び徳島県立中央武道館の設置及び管理に関する条例(昭和63年徳島県条例第26号)の規定による。
開館日・休館日等	徳島県都市公園条例(昭和33年徳島県条例第20号)及び徳島県立中央武道館の設置及び管理に関する条例(昭和63年徳島県条例第26号)の規定による。

#### 2 指定管理者の業務

(1) 本件施設の維持管理に関する業務 (2) 本件施設の利用の許可又は承認に関する業務 (3) 本件施設の使用料の徴収に関する業務 (4) 本件施設を利用したスポーツの普及振興及び健康の保持増進に関する業務 (5) その他本件施設の管理に関し、県が必要と認める業務

#### 3 施設の管理体制



# 4 施設の利用状況

利用者数     2 3 年度     46,636     50,466     52,705     82,957     66,488     47,904     71,854     63,638     25,491     28,240     26,121     45,804     608,304       2 2 年度     53,079     55,196     39,015     66,279     75,917     48,095     58,742     56,635     25,551     31,673     31,326     39,561     581,069       2 1 年度     46,031     71,661     48,782     61,876     88,605     52,438     50,455     45,555     29,172     25,788     30,771     47,327     598,461			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2 2 +12 00,010 00,110 00,010 100,210 10,011 10,000 00,712 00,000 20,001 01,020 00,001 001,000	利用者数	23年度	46, 636	50, 466	52, 705	82, 957	66, 488	47, 904	71, 854	63, 638	25, 491	28, 240	26, 121	45, 804	608, 304
2 1 年度 46,031 71,661 48,782 61,876 88,605 52,438 50,455 45,555 29,172 25,788 30,771 47,327 598,461	(人)	2 2 年度	53, 079	55, 196	39, 015	66, 279	75, 917	48, 095	58, 742	56, 635	25, 551	31, 673	31, 326	39, 561	581, 069
		2 1年度	46, 031	71, 661	48, 782	61, 876	88, 605	52, 438	50, 455	45, 555	29, 172	25, 788	30, 771	47, 327	598, 461

月別利用 料金収入		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	23年度	4, 511	4, 595	4, 808	7, 005	6, 201	5, 407	5, 563	4, 208	2, 900	2, 884	3, 030	3, 919	55, 031
(千円)	22年度	4, 613	5, 482	4, 164	6, 353	7, 440	5, 510	5, 511	4, 274	3, 137	3, 089	3, 647	3, 600	56, 820
	2 1 年度	4, 171	5, 623	4, 955	6, 458	7, 138	5, 245	4, 851	4, 102	3, 060	3, 051	3, 420	4, 279	56, 353

		鳴門	蔵本	中央		計
施設毎 利用料金収入	23年度	32, 260	19, 366	3, 405		55, 031
(千円)	22年度	33, 051	20, 178	3, 591		56, 820
	2 1 年度	32, 931	20, 045	3, 377		56, 353

# 5 収支の状況

(単位:千円)

	項目	平成23年度	平成22年度(前年度)	平成21年度(前々年度)
	指定管理料 361,491		365, 259	366, 947
	利用料金収入			
収入	事業収入	2, 722		
	その他	36		
	計	364, 249	365, 259	366, 947
	人件費	146, 545	149, 577	156, 028
	管理運営費	182, 629	172, 023	192, 462
支出	事業費	3, 455	3, 646	4, 844
	その他	15, 415	19, 976	10, 563
	計	348, 044	345, 222	363, 897
	収支	16, 205	20, 037	3, 050

### 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・指定管理(2期)初年度に当たり、委託業務の内容の見直しや契約の見直し(入札、複数年契約)を行い、経費の削減に取り組んでいる。また、電球をLED電球に交換するなど、電気代の節減にも努めている。
サービス向上の取組	・利用者ニーズのは握に努め、地元業者との連携による公衆無線LAN(フリースポット)の試用、またキッズコーナーの設置など、利用者ニーズに対応したサービスの提供に取り組んでいる。

# 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・参加希望人数や参加者等の要望を踏まえ、利用者一ズに応える形で、自主事業(健康教室等)を計画的に実施している。 ・利用者ニーズに対応した講座(とくしまマラソン応援講座、スポンジテニス教室、ストレッチポール教室など)の充実に取り組んでいる。
自主事業取組状況	│ている。 │・利用者ニーズに対応した講座(とくしまマラソン応援講座、スポンジテニス教室、ストレッチポール教室な

# 8 管理運営業務に係る評価

項目	評価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	А	・利用者のアンケート調査や聞きとりを行い、利用者ニーズの把握に 努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	А	・自主事業(健康教室等)を計画的に実施している。 ・利用者ニーズに応える形で、新たな事業を実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	А	・作業計画に基づく維持管理ができている。 ・施設の保守、修繕は適正に行われているが、修繕計画の協議が充分 出来ていない。
<ul><li>④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況</li></ul>	А	・指定管理(2期)初年度に当たり、委託業務の内容の見直しや契約の見直し(入札、複数年契約)を行い、経費の削減に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	А	・職員は管理運営業務計画どおり適正に配置されている。 ・月次報告、事業報告書は適正に提出されている。 ・利用料金の徴収は適正に行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	А	・事業計画書に記載のとおりとなっている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	А	・地元雇用、地元企業からの調達、業務委託に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	А	・利用者調整会議等を開催し、関係団体等との連携に努めている。
<ul><li>⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応</li></ul>	А	・緊急連絡体制等が整備され、職員への周知が行われている。

項目	評価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	А	・ゴミの持ち帰りなど、ゴミの減量対策に取り組んでいる。 ・シャワーヘッドの交換など節水に取り組んでいる。
<ul><li>①その他</li><li>・関係法令の遵守状況</li><li>・情報公開請求への対応体制</li></ul>	А	・関係法令に基づく処理は適正に行われている。 ・情報公開要綱及び情報公開事務取扱要領を定め、情報管理が適正に 行われている。
総合評価	А	・協定書、事業計画書等に基づき、適切に管理運営業務が行われている

〈評価指標〉 S:協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

A: 概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。

B:協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。 C:管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

### 9 その他(今後の課題及び対応等)

・施設の老朽化に伴い計画的な改修に努めているが、今後も修繕箇所が多数予想されるため、充分な協議を行いながら計画的な維持・補修 を行っていく必要がある。